

## 構造改革特別区域計画

### 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

宮崎県東諸県郡国富町

### 2 構造改革特別区域の名称

かみはらむら  
神原邑くにとみどぶろく特区

### 3 構造改革特別区域の範囲

宮崎県東諸県郡国富町の全域

### 4 構造改革特別区域の特性

#### (1) 位置・地勢・自然条件

国富町は、宮崎県の中央にあって、南東は県都宮崎市に隣接し、北側には古墳群で有名な西都市、西側は照葉樹林の町・綾町に囲まれた緑豊かな田園都市である。

地形は、東西 22km、南北 18.8km で、北西部に国有林が約 3 割を占め、北西から南東に向かって本庄、飯盛、高田原、川上、薩摩原、六野原の台地が展開し、それらの台地を縫って、本庄川、深年川、後川、三名川、北俣川などの河川が流れている。

本庄台地は町の中心市街地を形成し、その他の台地は畑作を中心とする農業地帯となっている。河川の流域は水田地帯が開け、全国でも有数の優良農地を誇っている。

気候は、日向灘を北流する黒潮の影響を受け、温暖多雨で年間を通じてほとんど降雪を見ることがなく、年間平均気温は 17 度から 18 度となっている。年間を通しての日照時間や降水量も全国的に高い数値となっており農業に適した気候条件を備えている。

#### (2) 沿革

国富町は、昭和 31 年に本庄町と八代村が合併し、新しい町「国富町」として発足、翌 32 年には木脇村と合併し、当時人口 2 万 4 千人を超える県下最大の町として誕生した。平成 18 年は記念すべき町制施行 50 周年を迎えた。なお、平成 17 年国勢調査では人口 21,692 人となっており、少子高齢化の影響を受け減少傾向にある。

町名の由来は、古い時代にこの地方を国富本庄あるいは、国富本庄神陵京(かみはらみやこ)・国富本庄神原邑などと呼んだことにちなみ名づけられた。

神原邑(かみはらむら)とは、景行天皇の皇子・豊国別命(とよくにわけのみこと)の子、久迩止美比古命(くにとみひこのみこと)(別名を神原彦命)と申され本庄を時の都として諸県地方を治められたことから「国富」または「神原」の地名が生まれたといい、今でも本庄地区の稲荷神社あたりは神原と呼ばれている。

また、平安時代の歌人・和泉式部が当地法華嶽薬師寺を訪れたとされるなど、古代歴史の香り漂う町としてもその趣を残している。

宮崎平野の中央部にある国富町は地の利が良く、大淀川とその支流本庄川の船運にも恵まれており、商業で資力を蓄える多くの商人も輩出した。

### (3) 産業

産業面では、農業基盤整備と農家経営の充実に力を注ぎ、超早場米・野菜・畜産・葉たばこなど、農業を基幹産業として発展してきたが、近年は、都市基盤の整備・充実が進む中で先端技術産業をはじめとする多くの企業が立地し、農・商・工併進の町づくりに取り組んでいる。

立地企業のひとつである富士通日立プラズマディスプレイ(株)が平成 16 年に新工場の建設を発表、従業員 1,000 人の増員、プラズマディスプレイパネル月産 30 万台を目指して工事が進められており、税収増や雇用の確保が期待されるなど明るい話題がある中で、競争が白熱する薄型テレビの液晶とプラズマの争い、韓国サムスンなど海外企業も含めたシェア争いの行方が気になるところである。

観光産業では目立つものはないが、数少ない観光スポットの一つとして整備されてきた法華嶽公園は、日本三薬師で有名な法華嶽薬師寺の裾野に広がる大森林公園で、遠くは宮崎市街地やオーシャンドーム、日向灘を眼下に望み、近くには清流愛染川(深年川上流の呼称)が流れ、大自然と触れ合える癒しのスポットとして親しまれている。

### (4) 地域づくり

国富町では、平成 13 年(西暦 2001 年)に 21 世紀初頭の町の望ましい将来像を描き、その課題と方向性を示した国富町第 4 次総合計画を策定。「情熱・創造・躍動そして安心・安全・安定」をキーワードに、町民の情熱や創造力のもと、21 世紀を切り拓く躍動するまちづくりを展望し、恵まれた自然環境を保全しつつ、自然と共生する暮らし、災害などに強い安全な生活環境や安心かつ安定した生活を実感できる暮らしづくりを進めようとしている。

合併化の波の中で自主自立を選択し、厳しい財政を念頭に置きつつ元気のあるまちづくりを町民と一体となって模索中で、行政主導型、あるいは行政支援型が主流だったまちづくりも、最近では町民自らの主体的な活動が次々に興り、自分達の住む町は自分達の力で盛り上げていこうという機運が高まりつつある。

法華嶽公園の自然をバックに開催されるアマチュアバンドによる野外ライブ「ホッケストック」は真夏のイベントとして、また町中をイルミネーションで彩りクリスマスイベントとして開催される「真冬のたなばた」は冬の風物詩として定着し、農村女性グループ「なのはな会」による特産品の販売は行列ができるほどで、自分たちの住むまちを元気にしていこうという熱意にあふれている。

国富町は観光資源が豊富とは言えず宿泊施設も乏しいため、観光産業は必ずしも発展しているとは言えないが、自然環境には恵まれており、また、農業基盤もいち早く整備されていることから、農業と自然資源を活かした体験・滞在型の観光事業への取組みも新しい地域づくりのひとつとして、展開が期待されるところである。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

数年前から日本を覆った大焼酎ブームは、ここにきてある程度落ち着きを見せてきた感がある。しかしながらこのブームは、焼酎王国宮崎にとって大変喜ばしいことであり、かなりの経済効果があったと思われる。

国富町唯一の醸造場である川越酒造場で製造される「川越」も、全日空国際線ファーストクラ

スで世界の銘柄の一つとして採用され、今や世界にも認められた焼酎として名を広めている。全国から注文が殺到し、地元の人にも手に入りにくい一品である。

焼酎消費量日本一といわれる宮崎でなぜ濁酒なのか。疑問もあると思われるが、だからこそチャンスでもある。宮崎県民は手軽に飲める焼酎を愛飲するが決して日本酒が嫌いという訳ではない。時にはうまい日本酒を飲みたいという気持ちは潜在しているはず。県外客にとっても焼酎ばかりでなく選択肢として濁酒があることもまた宮崎観光の魅力のひとつとなる。焼酎と濁酒それぞれが持つ魅力を互いに引き立て、高めあう意義は大きい。古代歴史の香りを放つ神原邑に濁酒のイメージを重ねることも可能であろう。

町の中心部を流れる九州一の清流本庄川では鮎の遡上がみられ、鮎漁が盛んに行われている。この清流で育まれる焼酎とあわせて「濁酒の誕生」は、観光資源の少ない国富町の観光産業の新たな掘り起こしとなり、元気なまちづくりへの起爆剤になると考える。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

国富町の魅力は、森、山、川、田園地帯に代表される大自然と、水、空気、そして農作物、それに人情味あふれる人にある。

これらの地域資源を構造改革特別区域の中で有効に活用し、新たな産業を創造することは地域農業及び観光事業のさらなる発展と活性化につながる。

深年川の清流が流れる法華嶽地区は、周辺を深い照葉樹林に囲まれた、水と空気のとてきれいなところである。また日本三薬師の一つである法華嶽薬師寺には平安時代の歌人・和泉式部が病を治すために訪れ、薬師に祈り清流に身を清め、ついには薬師如来のご加護により平癒したという伝説が残っている。

大自然に囲まれ、こうした古代ロマン伝説を数多く残している国富町は、自然に育まれた食(濁酒)という魅力を観光資源に加えることでさらに輝きを増すに違いない。

農・商・工併進の町として着実に歩みつづけてきた国富町は生活圏域として十分な能力を備えている。全国有数の優良農地を誇る当町の農業と自然資源との融合、さらには古代伝説をも活かした観光の魅力を加えることで観光客を呼び込み、賑わいを増すなかで定住化促進にもつなげていく。町に活気があふれ、町民がそこで暮らしていることに自信と誇りをもてる国富町を目指していく。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

宮崎市の西隣に位置し、ベッドタウンとしての機能を有しながら企業も数多く立地し、生活面、雇用の面からも十分な能力を備えている。農業生産基盤も整備され新規に農業をやりたい人を受け入れる力も備えている。しかし、目玉となる観光資源が少ないため、「町の特色はこれだ」というアピール力に弱く定住化が思うように進まない。食や宿といったもてなしの機能が備わっていないために滞在型観光客を呼び込めない、リピーターを育てきれないといった悩みを抱えている。

特区により、農業と民宿経営の新たな結びつきを見出すことによって、地域の魅力が向上し、観光客の増加と地域の活性化、定住化促進が期待され、地域への経済的社会的効果を生み出すものと考えられる。

## 新規起業

農家民宿や自家製による酒類製造業の起業が期待される。

	現 在	平成 1 9 年度目標	平成 2 2 年度目標
農家民宿数	0 件	2 件	1 0 件
自家製による酒類 製造件数	0 件	1 件	5 件

## 定住化の促進

濁酒の特産品化による知名度の向上で誘客が促進され交流人口の増加に伴って町の魅力をアピールしていければ、国富町への定住者増加が期待できる。今後退職を迎え、田舎への移住を考える団塊世代にとっても終の棲家としての魅力をもつと考える。

## グリーンツーリズム来客数の増加

観光体験型・滞在型農業が新たに加わり地域の魅力が向上することで、交流人口の拡大が期待される。

	現 在	平成 1 9 年度目標	平成 2 2 年度目標
グリーン・ツー リズム来客数	0 人	2 0 人	5 0 0 人

## 8 特定事業の名称

7 0 7 特定農業者による濁酒の製造事業

## 9 構造改革特別区域において実施またはその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業 その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

### ( 1 ) グリーン・ツーリズムの推進

本町農業の主流である流通生産型農業に加えこれまで消極的であったグリーン・ツーリズムを積極的に推進し、地域活性化を図っていく。特区内における農家民宿をグリーン・ツーリズムの担い手とし、町、町観光協会、町商工会、JA、一般農家と連携しながら農業体験プログラムメニューの開発を進めるなど、体験・滞在型の観光事業に取り組み誘客を図る。

### ( 2 ) 特産品の開発

元気なまちづくりを先導している農村女性グループを中心に特産品の開発を進める。濁酒や焼酎、地どれの野菜や果物を使った特産品開発とともに、特産品づくりを農業体験プログラムに活かすことも期待できる。

### ( 3 ) 都市との交流、流通を積極的に推進

農産物の販路拡大をめざして、昨年度から県の大阪事務所に職員を 1 名派遣常駐させ、流通動向の調査などを行っている。

また、東京には本町出身者で組織された「在京国富会」があり、年間を通じて交流を図っている。

今後、濁酒が大きな目玉のひとつとなることから、焼酎や農産物とともに、これまで以上に交流を推進し、本町PRと販路拡大に努めていく。

#### (4) 産業祭の開催

地元農産物や特産物の消費拡大とPRを目的に産業祭を開催。農家、商店、JA、商工会と連携し、地元産物の消費拡大を図っていく。

## 別紙

### 1 特定事業の名称

707 特定農業者による濁酒の製造事業

### 2 当該規制の特例措置を受けようとする者

構造改革特別区域内において、酒類を自己の営業場において飲用に供する業（旅館、民宿、料理、飲食店など）を併せ営む農業者で、その特別区域内に所在する自己の製造場において、自ら生産した米を原料として濁酒を製造しようとする者

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日

### 4 特定事業の内容

#### （１）事業に関与する主体

上記２に記載の認定計画特定農業者で、酒類製造免許を受けた者

#### （２）事業が行われる区域

宮崎県東諸県郡国富町の全域

#### （３）事業の実施期間

上記２に記載の認定計画特定農業者が、酒類の製造免許を受けた日以降

#### （４）事業により実現される行為や整備される施設等の詳細

特例適用により、特定農業者が酒類の製造免許を取得し、自ら生産した米等を原料として濁酒を製造し、経営するレストラン等で提供・販売する。

まずは、用地を確保しレストランを整備。週末営業のレストランから始め、徐々に期間限定の宿泊、通年飲食、通年宿泊へと移行し、周知と誘客を図る。地取れの農作物や自然食品の直売も併設するなどサービスに務めりピーターを育てていく。

### 5 当該規制の特例措置の内容

当該規制の特例措置により、農家が自ら生産した米を原料として濁酒を製造し、農家レストラン、農家民宿などを併せ営むことが可能となれば、新しい地場産品の創造となり農業農村の活性化につながる。

宿泊施設や観光産業の乏しい本町にとっては観光客を呼び込む強力な助っ人となり、イメージアップとPR効果が期待される。また、ベッドタウンの機能も持つ本町にとっては住みやすい町を広くPRすることで定住化促進にもつなげられる。

濁酒製造への取り組みは、小規模ながらも農家副収入のひとつの手段ともなり、濁酒と併せて地元食材を提供することは、地産地消の促進へも波及するものと考えられる。

このような民間の自発的な取り組みが広まることは、地域の活性化にもつながるという視点から

も、当該特例措置の適用が必要であると考える。

なお、当該特定事業により、酒類の製造免許を受けた場合、酒税の納税義務者として必要な申告納税や記帳義務が発生し、税務当局の検査・調査の対象とされる。

また、町の広報紙やホームページを利用し、制度内容の周知を充分図り、無免許製造・特定事業実施者の納税義務違反防止に努める。